

かすみがうら市議会総務委員会会議録

令和2年2月17日 午前9時48分 開 議

出 席 委 員

委員長 川 村 成 二
委員 鈴 木 良 道
委員 櫻 井 健 一

欠 席 委 員

副委員長 宮 嶋 謙
委員 来 栖 丈 治

出 席 説 明 者

市長公室長 辻 和 徳
政策経営課長 槌 田 浩 幸

出 席 書 記 名

議会事務局 澤 田 幸 一

議 事 日 程

令和2年2月17日（月曜日）午前9時48分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 令和2年度地域公共交通運行計画について
 - (2) 令和2年度行政組織機構の見直しについて
 - (3) 通学定期券購入費助成事業の一部見直しについて
 - (4) その他
3. 閉 会

開 議 午 前 9 時 4 8 分

○川村成二委員長

おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は3名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

書記を指名します。

議会事務局、澤田係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

はじめに、(1) 令和2年度地域公共交通運行計画についてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、1番、令和2年度地域公共交通運行計画につきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらの令和2年度の計画につきましては、去る2月13日に市地域公共交通会議におきましてご承認をいただきましたので、詳細につきましてご報告をさせていただくものでございます。

詳細につきましては、槌田政策経営課長よりご説明申し上げます。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、ご説明をさせていただきます。

令和2年度の地域公共交通運行計画についてでございます。

まず1つ目が、霞ヶ浦広域バスでございます。

こちらの運行目的といたしましては、平成24年6月から地域公共交通を確保、維持する取り組みとして実施しているわけでございますけれども、玉造駅、あじさい館、土浦協同病院を經由して土浦駅までを結ぶ広域バスでございまして、3市で運行しているものでございます。持続可能な交通体系の実現に寄与することを目的として運行してございます。

運行形態でございますけれども、運行期間を令和2年4月1日から令和3年3月31日、毎日運行するものでございます。

運行方法、路線等につきましては、現在運行しているとおりでございます。後でご確認いただけれ

ばと思います。

運行本数につきましては、1日5往復の10便を運行してございます。

運行時間、時刻等につきましても、別紙のとおりでございまして、運賃につきましては、消費税の関係で昨年度よりは多少上がっている金額となっております。

運行事業者につきましては、関鉄グリーンバス株式会社で運行しているものでございます。

バスにつきましては、56人乗りの28席でございまして、ノンステップバスの車両を運行してございます。

運行に関します経費でございますが、まず補助金として、国庫補助金を含みまして650万円を限度に、路線の距離に応じて分担をしてもらうものでございます。

こちらにつきましては、次のページの内容となっております。

令和2年度の補助金の予定といたしましては、国庫補助金につきましては、408万8000円を申請予定でございます。土浦市につきましては66万3000円、行方市につきましては50万6000円、市地域公共交通会議におきましては124万3000円で、合計650万円の補助金で運行するものでございます。

こちらの利用促進といたしましては、ホームページ、広報誌へ掲載をしてみたいと考えてございます。

また、一カ月で1万円、三カ月で3万円の特別割引定期券のスクールパスを継続して販売して、利用者数の増加をさせていきたいと考えております。

また、バスの車内におきまして、フリーWi-Fiサービスを実施してございます。

また、(4)でございますが、スマートフォンなどからバスの位置を確認できる、リアルタイムバス位置情報を現在提供してございまして、継続して実施をしていく内容でございます。

続きまして、2、千代田神立ラインでございます。

こちら、運行目的といたしましては、神立駅を拠点といたしまして神立病院、千代田ショッピングモール周辺の市街地循環、さらには土浦協同病院を結ぶ路線として、土浦市とともに運行しているものでございます。バスネットワークの強化を図り、持続可能な交通体系の実現に寄与することを目的といたしてございます。

こちらにつきましても、運行期間につきましては、令和2年4月1日から3年3月31日でございます。

運行本数でございますけれども、1日14便でありました本数につきましては、2便増加の1日16便としているものでございます。

バスの車両でございますけれども、31人乗りの小型のノンステップバスを利用してございます。

運行経費につきましては、運賃収入と運行補助金を補うものとして、当該補助金の額は、運行事業に要する経費の総額から運賃収入などを控除した額を、路線距離に応じてかすみがうら市と土浦市が分担するものとなっております。

続きまして、利用促進でございますけれども、市のホームページ及び広報誌へ掲載をしてみたいです。

また、割引券による利用促進を、令和2年4月から6月に実施する予定でございます。

また、こちらにつきましても、車内でフリーWi-Fiサービスを実施してございます。

また、同様に、スマートフォンなどから確認することができるリアルタイムバス位置情報を、継続して提供してみたいと考えてございます。

続きまして、3番でございます。デマンド型乗合タクシーでございます。

運行形態、運行期間でございますけれども、令和2年4月1日から令和3年3月31日まででござい

ます。

そのほか運行方法、対象等につきましては、本年度と同じような運行でございまして、運行便数にいたしましては、1日8便でございます。霞ヶ浦地区につきましては18時台を運行してございますので、9便になっているものでございます。

運賃につきましては、1乗車400円を基本としているものでございまして、65歳以上、障害者等につきましては200円の料金、3歳未満につきましては無料となっているものでございます。

運行事業者につきましては、千代田地区が千代田タクシー、霞ヶ浦地区は美並タクシーで運行していることになってございます。

続きまして、4番といたしまして、タクシー利用料金助成事業でございます。

こちらにつきましても、本年度と同じように実施するものでございます。

事業の概要といたしましては、60歳以上の市民の方を対象といたしまして、運転免許証の交付を受けていない方に対して助成する、タクシー利用助成券を交付するものでございます。

助成内容としましては、交付枚数が利用助成券72枚、相乗り券が5枚でございます。

助成額につきましては、タクシー利用助成1枚につき500円、相乗り券も500円でございます。

また、こちらの変更点につきましては、月当たりの利用限度枚数が、前年度までは6枚となっておりますが、月当たりの限度を外して何枚でも使えるような形にしていきたいと考えているものでございます。

続きまして、5番、運転免許証自主返納支援事業でございます。

こちらにつきましては、高齢者による交通事故防止と公共交通の利用促進を目的としているものでございまして、自主的に運転免許証を返納された65歳以上の方を対象に、バスの乗車回数券を進呈しているものでございます。

支援内容といたしましては、路線バス回数乗車券2万円の進呈となっております。

こちらにつきましては、関鉄グリーンバスまたは関鉄観光バスの路線バスの回数乗車券となっているものでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

質問等はございませんか。

○鈴木良道委員

千代田神立ラインのバスの件ですが、大体1日にどのくらいの方が利用しているのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

10月から始まりまして、現在1,937人でございまして、12月までの3カ月平均が21人でございまして、直近でも、同じく21人となっております。

○鈴木良道委員

1日当たりですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

はい、そうです。

○鈴木良道委員

分かりました。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

すみません、先ほど説明が抜けておりまして、運行本数につきましては、1日14便から16便になっているものでございます。

○川村成二委員長

待って、説明したよ。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

はい、分かりました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。よろしいですか。

それでは、議事進行を鈴木委員と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

今回、この地域公共交通会議での結果という形で報告をされているのですが、この公共交通会議はその既存の事業に対する評価をする会議だと思うのですが、霞ヶ浦広域バスとか千代田神立ラインとかそれぞれの事業に対しては、どのようなコメントがあったのでしょうか。具体的には、使用される市民の方からの要望があるとか改善を求める声があるとか、そういったことに対して、今後、どのように対応するのか。全くそういう意見、要望はなかったのか。

そういったことを整理する会議だと思うのですが、ただ事業の報告をされても、それはそれで内容が分かるし、少し改善されているのは分かるのでよろしいのですが、現状、どのような状態なのかという評価について、何か説明していただけることはございますか。

○鈴木良道委員

暫時休憩します。 [午前10時00分]

○鈴木良道委員

会議を再開いたします。 [午前10時02分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

千代田神立ラインでございますけれども、現在14便であったものを16便に増やすということでございます。こちらにつきましては、利用の計画の目標とした数字といたしましては、1日の利用を71名と目標を定めておりましたが、現在は、先ほどご説明させていただきましたように、1日利用が21名と、低迷をしているものでございます。

こちらにつきまして、運行しております関鉄グリーンバス株式会社からのご提案といたしまして、利用者の声といたしまして、朝の土浦協同病院へ結ぶ便を増やしていただきたいという声が関鉄グリーンバス株式会社に届いているようでございました。その中で、朝の便を増やしていくというものでございます。午前中4便、土浦協同病院へ運行していたものを5便へ、1便運行を増やすものと、その帰りの便が1便増えますので、午前中に2便増えるような形でございます。そのような形で、14便から16便と増やしているものでございます。

また、Wi-Fiの利用を継続して実施していく予定でございますけれども、Wi-Fiの利用につきましては、千代田神立ラインでは92名の方々が3カ月間の中で利用をしていることでございます。一番多く利用している方々が20歳代、30歳代でございまして、そのパーセンテージ的には21%を占めているものでございます。また、10歳代と40歳代の方々が三番目と四番目で、ともに8.7%というところでございます。

すみません、失礼しました。年代で一番多いのは50歳代でございまして、38.1%の方々が利用、続いて20歳代と30歳代が21.7%、10歳代と40歳代が8.7%という利用率でございました。

一番利用が多い時間帯といたしましては、朝1便の6時、7時、さらには13時、夕方便の17時ということで利用が多くなってございます。

そういったこともございましたので、Wi-Fiのサービスにつきまして継続して進めるような形で、説明させていただいたところでございます。

○川村成二委員

霞ヶ浦広域バスの利用状況について、具体的に数値が分かれば教えてください。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

霞ヶ浦広域バスでございますけれども、現在4月から12月までの合計で2万6816人の利用がございまして。前年同月で2万3468人でございまして、3,400人ほど増加をしております。このままのペースでいきますと、前年度3万947人でございましたが、3万5000人ほどの利用者になるのではないかと考えているところでございます。

○川村成二委員

その数値は年々増加しているのか、傾向としてはどうなのか。その辺を説明いただけますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

こちらにつきましては、年々増加傾向にございまして、平成30年度と平成31年度がほぼ同数でございましたけれども、平成29年度は2万8000人。記憶の中ですので、ちょっとお時間を。

○鈴木良道委員

暫時休憩します。 [午前10時07分]

○鈴木良道委員

会議を再開いたします。 [午前10時07分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

概要といたしましては、令和元年度、平成30年度と平成29年度が約3万人、その前の平成28年度は約2万8千人でございましたので、傾向としては増えている傾向であると考えております。

○川村成二委員

霞ヶ浦広域バスは非常に利用が定着しているという見方ができると思います。そういう状況にあつて、1日5往復の10便というのは少ないような気がしないでもないと思うのですが。

そういったところでは、増便を求める声は出ていないのでしょうか。特にこの時間帯は混雑するとか、そういった状況の分析はどのようにされているのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

朝ですね、学校へ向かう朝の便が混み合っていると確認をしているところでございます。こちらの1便当たり所要時間が1時間を超えておりますので、バス1台で運行しておりますので、バスの運行便数としては、なかなか増便は難しいところでございますけれども、利用者数が上回っている理由としては、朝の便の玉造駅発6時25分で土浦駅着が7時40分という便でございまして、そちらが多く利用していただいている。また同じように、帰りの便といたしまして、土浦駅発17時のバスが出ておりますので、そちらの利用もあると聞いております。

○川村成二委員

あと、千代田神立ラインで2便増えることは非常に喜ばしいことなのですが、私のところに入ってくる市民の声としてきたのは、土浦協同病院とか病院に行くためだけに使う目的だと、現状のように

少ないのではないかと。やはり神立駅を結節点としている状況からすると、駅の利用者、JRの時刻表にマッチしていない、だから使いづらいという声があります。

今回、時刻表、運行時刻を見直したというご説明ですが、JRの時間にマッチングするような見直しはされたのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

今回の利用時間の変更でございますけれども、利用時間が、まず一番乗りやすい神立駅から8時10分発、8時25分土浦協同病院着でございますけれども、そちらにつきまして、神立駅の上り下りの便が取り込めるような形での利用を考えているということで、便の時間を8時10分に神立駅を出るものにつきまして、神立駅着としまして下りで8時7分、上りで8時3分、バスを利用できるような形での便の変更を行っているものでございます。ほかの便につきましても、そのような形で利用できる、また利用してきた方々が次の電車に乗れるような形での運行の見直しをしております。

○川村成二委員

そういう形で、当初の時刻表の設定にそういう考えがなかったこと自体が、やはりJRとの連携を考慮していなかったのはちょっと残念です。今後そういう形で、市民の声を聞いた対応をぜひしていただきたいのと、千代田神立ラインを設定したときに、広域バスとの連携で、おおつ野ヒルズのバス停を結節点という説明がございましたけれども、そういったところで、広域バスから千代田神立ラインまたは千代田神立ラインから広域バス、そういう連携の使い方をされているのかどうか、状況把握はされているのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

まず、最初のご質問でございますけれども、当初にJRの時刻表を全然無視してダイヤを組んだわけではなくて、利用者に合うような時刻表の設定ができなかった点でございます。大変申し訳なく思っております。今回は、その利用ができるように合わせる形での便の変更でございます。

また、後段のご質問でございますけれども、乗り継ぎに関しまして、現在その案件等につきましては聴取をしていないところでございまして、こちらで把握できておりません。

○川村成二委員

そういう乗り継ぎの把握ということもありますが、バス停の利用状況によってはバス停の改廃等も考えられると思うんですね。そういった目線で、どのバス停が多い少ないということは、千代田神立ラインにおいては、今後、検証していく必要があると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

バス停の乗り降りの人数でございますけれども、そちらにつきましては、全体として把握をしているものでございますので、そちらを突き合わせができるか今後検証をしてみたいと考えております。

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

<委員長交代>

○川村成二委員長

そのほか質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(2) 令和2年度行政組織機構の見直しについてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、令和2年度行政組織機構の見直しにつきまして、ご説明させていただきます。

こちらにつきましては、令和2年度4月1日からでございますけれども、重点する施策や将来を見据えた施策に迅速かつ的確に対応する執行体制の強化と、効率的な行政運営を図ることを目的として実施を予定しているものでございます。

詳細につきましては、樋田政策経営課長よりご説明申し上げます。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

それでは、ご説明させていただきます。

見直しの内容でございますけれども、所掌事務の変更ということで、地域未来投資推進法に基づく基本計画の推進をより一層強化するために、商業、工業及び労政に関する事務を「都市産業部」から「市長公室」に移管をするというのが1つでございます。

また、(2)といたしまして、課・担当の見直しでございます。

アといたしまして、都市産業部都市整備課公園街路担当を「市街地整備担当」に名称を変更するものでございます。

こちらにつきましては、都市計画道路の整備が一段落するということと、公園街路だけでなく市街地全体の整備を進める上で、市街地整備担当に変更するものでございます。

イといたしまして、商業、工業、労政に関する事務を市長公室地域未来投資推進課に移管することに伴いまして、都市産業部観光商工課を「観光課」とするものでございます。また、担当を「観光担当」に名称変更することと、観光地域づくりを持続的、戦略的に推進するため、「観光DMO推進担当」を新たに配置するものでございます。

観光課と名称変更することによりまして、観光事業をより強く推進するという考えでございます。また、観光DMO推進担当につきましては、歩崎に整備が進められております棧橋、そちらを活用すること、また古民家の活用等、こういう人口の増加を目指すために、そちらの観光DMO推進担当を新たに配置するものでございます。

ウといたしまして、下水道事業と水道事業の双方の効率的な経営と市民サービスの向上を図るために、「上下水道課」を新設するものでございます。また、その中に「下水道業務担当」、「水道業務担当」、下水道工務担当、水道工務担当を配置していくものでございます。

今後の予定といたしまして、令和2年4月に行政組織機構の一部見直しをホームページ及び広報誌で掲載をして、市民に広くお伝えするものでございます。

こちらにつきましては、次の表が一覧表でございます。

先ほど説明させていただきましたものを表にしたものでございます。赤字になっているところが変わっているところでございます。

○政策経営課長（樋田浩幸君）

備考欄に書いてあるところが、変更しているものでございます。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前10時18分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時18分]

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○鈴木良道委員

前回も何年か前にちょっと変わったのを覚えているのですが、変わるによって何かメリットとかそういうことがあるのでしょうか。ちょっとお考えをお願いします。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

商業、工業、労政に関する事務を市長公室に移管する点につきましては、現在、地域未来推進課で実施しております企業誘致及び工業の流通団地等、そちらの整備につきまして事業を進めておりますが、都市産業部の商工観光課におきまして、商工業の振興でありますとか労働政策でありますとか雇用事務等、2つの部署で実施をして事務を執っておりますので、一体化することによりまして総括的に事務を実施することができる。1つの窓口で実施することができるようになるという点が1つの利点かと思われま。

また、先ほども説明をさせていただきましたけれども、観光商工課を観光課とすることによりまして、観光事業、より強く推進することができる形での配置ということを考えております。また、観光DMO推進を設置することによりまして、歩崎でのさらなる活用ができるのではないかと考えているところでございます。

また、上下水道課でございますけれども、水道事業、下水道事業の開設をするということになりますと、それぞれに申請をするという形ではなくて、1つの課ですぐにサービス提供することができることを考えてございますので、そういった形でサービスの向上につながるのではないかと考えております。

○鈴木良道委員

建設部、いずれも1つだったんですよね。水道課と下水道課ね。それを2つに分けたんです。これね。そういう説明ですか。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前10時21分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時23分]

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ご質問にお答えいたします。

水道課と下水道課でございますけれども、以前は上下水道部として1つの部として独立をしていたということございまして、現在、水道課と下水道課と2つの課が配置されてございます。

今回、上下水道課として1つの課に統合するわけでございますけれども、1つは企業会計が下水道も適用になってございます。法適用になってございますので、同じように企業会計として経理していくことになったというのが1つの理由でございます。

また、先ほども説明させていただきましたけれども、市民サービスを効率よく向上させるために、1つの課として上下水道課を配置することになったものであります。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

それでは、議事進行を鈴木委員と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

大きな組織替えの最初の所管事務の変更ということで、地域未来投資推進法に基づく基本計画の推進をより一層強化するために、地域未来投資推進課に観光商工の商工部分を持ってくるという説明ですよね。ということは、ここは人員は増えて強化を図るといふ、要は人員を増やして強化するという捉え方をしているのですが、その見方でよろしいのですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

人員配置につきましては、私どもでは人数まではお答えすることはできませんけれども、事業を強化していくと考えて、このような形で配置をさせていただいております。

○川村成二委員

課の一部を移すのだから、人は増えるのではないのですか。増えるか増えないとも言えないのでしょうか。

○鈴木良道委員

暫時休憩します。 [午前10時26分]

○鈴木良道委員

会議を再開いたします。 [午前10時31分]

○市長公室長（辻 和徳君）

ただいまご質問いただきました部分でございますけれども、観光商工課から商工、労政部門を市長公室の地域未来投資推進課へ移管をするということでございます。

先ほど課長からご説明も申し上げましたように、一体化による事務体制の強化と併せまして、商工部門につきましても事務が地域未来投資推進課内で増加するということ踏まえ、人員の強化につきましても担当部には要請はしているところでございます。

併せまして、観光部門、観光商工課につきましては、商工部門が市長公室に移管することに伴いまして、当然のことながら人員の削減等も考えられるところでございますけれども、観光部門につきましては、さらなる事業の強化は重要なことと考えてございますので、観光DMO推進担当という新たな担当を設置をいたしまして、そちらにつきましても併せて要請はしているところでございます。

○川村成二委員

よくこういう組織替えで分離、統合する場合はいろんな課題があると思うので、そういう現場の声を十分吸い上げた形での調整をした上での組織変更をしていただきたいなと思うし、そういった情報をつかんでいるという説明が、この今日の説明のときにあると、我々としては安心して確認ができるわけです。ぜひそういう手続を丁寧にやっていただきたいと思います。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

ただいまのご質問でございますけれども、担当部の部長方と今回の組織の改正をお願いして、事前に相談をさせていただいております。また、その相談させていただいた結果を集約したものを、昨年末の部長会議に一度提示してございます。その後、約1カ月間の調整期間といえますか、いろんなお話を聞き取りまして、1月下旬の部長会議で、さらには2月上旬の庁議で事務的な最終決定をさせていただいたものを今回ご提示させていただいております。

○川村成二委員長

委員長職に戻ります。

<委員長交代>

○川村成二委員長

そのほかはご質問ございませんか。

○鈴木良道委員

都市整備課ですか、本来、公園街路担当とありますよね。新設ね。これはどういうことをするのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

公園街路担当は、市街地整備担当と今回名称を変更するものでございまして、今回の大きな考え方の1つとした公園街路だけではなく、市街地全体を整備するという意味合いで整備担当という名称に変更することです。

○鈴木良道委員

分かりました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

次に、(3) 通学定期券購入費助成事業の一部見直しについてを議題といたします。

説明を求めます。

○市長公室長（辻 和徳君）

それでは、通学定期券購入費助成事業の一部見直しにつきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、今年度3年目を迎えて、また令和2年度も引き続き事業を実施していく予定でございますが、こちらにつきまして事業の一部見直しを行って、さらに市民サービスの向上を図ってまいりたいということで、今回、ご説明をさせていただくものでございます。

詳細につきましては、槌田政策経営課長よりご説明申し上げます。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

通学定期券購入助成事業の一部見直しでございます。

こちらにつきましては、今、県外の大学や専門学校に通学する学生の保護者を助成対象として、通学定期券の購入費用の助成をいたしておりましたけれども、令和2年4月1日から、茨城県内の大学や専門学校に通学する学生の保護者を対象に、新たに助成対象を増やすものでございます。

教育における保護者の経費の負担の軽減を図るということを目的として実施いたしております。

概要でございますけれども、県内の大学等に通学する1人当たりの年間助成額でございますが、神立駅を1つの基準の駅といたしまして、赤塚駅までの通学定期券を購入していただきますと年間の助成額は4,000円、水戸駅まででございますと1万1000円になってございます。大甕駅、こちらは茨城キリスト教大学でございますけれども、こちらの大甕駅ですと4万円の助成と、さらには関東鉄道竜ヶ崎線、流通経済大学になるかと思いますが、3万4000円の助成という形でございます。

次の表でございますけれども、こちらにつきましては、県外の大学等に通学する方々の年間の助成額でございます。柏駅まででございますと8,000円、松戸駅でございますと2万2000円、東京池袋駅でございますと5万1000円の助成をしているところでございます。

続きまして、助成金額の計算の方法でございますけれども、1カ月当たりの通学定期の購入額から

8,100円、こちら当初の県内の1カ月当たりの通学定期額、そちらを差し引きまして、それ以上かかった部分につきまして助成をしていくという形の計算でございます。

1カ月当たりの購入額が2万円未満の場合は補助率として2分の1、2万円以上の場合は4分の3という形で助成をしていく内容でございます。1人当たりの限度額といたしましては、年間15万円という金額となっております。

今後の予定といたしましては、通学定期券購入費助成金の交付申請受付を3月下旬に要請するとホームページ等に掲載をして、4月1日の交付申請受付開始、また広報誌等にも掲載していきたいと考えているところでございます。

○川村成二委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

ご質問等はございませんか。

○櫻井健一委員

周知の部分ですが、これは各中学校や高校等には配布されないのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

対象は大学と専門学校でございますので、高校等になってしまいますと、大変申し訳ありませんが、ホームページと広報誌での告知をさせていただいているところでございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○鈴木良道委員

これ、今まで県外のもので、これから県内も結局対象となってくるということですよ。そうすると、今まで県外、どのくらいの方が結局申し込んで、今回県内も、まだ県内は今からです。では、今まで、県外はどれくらいの方が利用したか教えてください。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

平成30年度の数字で恐縮ですが、246名の方が申請をしております。県内につきましては、大変申し訳ございません、これからでございますので、把握していないところでございます。

○鈴木良道委員

はい、分かりました。

○川村成二委員長

暫時休憩します。 [午前10時41分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前10時53分]

○鈴木良道委員

では、県内も結局対象になった理由を教えてください。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

市民の方々から、県外だけではなくて県内の大学等の通学に対しても助成いただきたいという声がありましたので、令和2年度から実施をするということになります。

○鈴木良道委員

目的は、結局、県外、県内も同じですが、出た方、学生に、またこの市内に戻ってきてもらうというのが目的だと思うんですよ。統計といったものは、まだ始まったばかりだからですか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それぞれにアンケートは取っておりますけれども、実際の数としては出てはおりません。アンケートの中に、卒業後もかすみがうら市に住むことを考えているかという質問がございまして、そちらの回答としましては、約3分の1の方が考えているということでございます。

○鈴木良道委員

分かりました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

○鈴木良道委員

これ、かすみがうら市でやっているんだけど、茨城県内でこういうのを対象にしている市はありますか。分からないですか、分からないなら結構ですが。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

石岡市としては、通学ではなく通勤ですね。あと、特急券をやっているという市はございます。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

それでは、議事進行を鈴木委員と交代させていただきます。

<委員長交代>

○川村成二委員

今回のこの説明で、県内まで拡大するということですが、従来ですと、県外は県南方向ですと取手駅から南側ということですが、今回のこの試算例に関東鉄道竜ヶ崎線竜ヶ崎駅が対象として入っていますけれども、距離的に取手駅よりも近いと思うのですが、なぜこのような形で試算例が入っているのか、今回の制度の考え方、基準はどこにあるのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

当初、県外の大学等へ通っている学生の保護者の方を対象として実施をしてございました。当時、消費税が上がる前でございますので、1カ月当たりの助成額としては7,900円を超えている方々が対象となっております。取手駅より遠くへ行かれている方が対象ということでございますので、1カ月当たりの定期の額としては7,900円ということでした。

今回、10月に消費税改正がございましたので、それを当てはめると、1カ月当たりが8,100円という金額になってございます。8,100円を超える1カ月当たりの定期の額を、8,100円を超える方々の保護者を対象といたしまして助成をするということで、大学等へ通う方々の経済的負担の軽減を図るということでございます。また、目的といたしましては、その後もかすみがうら市に住み続けていただきたいという考えもあるものでございます。

また、関東鉄道竜ヶ崎線の竜ヶ崎駅でございますけれども、こちらにつきましても計算をしますと、取手駅より近い距離ではございますが、定期の額といたしましては8,100円を超えてくる金額となるものでございますので、経済的負担の軽減を図るといった考えから対象としているものでございます。

○川村成二委員

定期券の考え方が全て神立駅を基準としておりますが、これまで石岡駅だとか土浦駅を利用した申請等はあったのでしょうか、それは認められるのでしょうか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

今まで令和元年度までにおきましては、県外ということでございましたので、ほぼ南のほうが多う

ございました。千葉県、東京都、埼玉県、神奈川県ですね。そちらの対象として乗る基準といたしまして神立駅でございますが、申請をする学生につきましては、高浜駅でありますとか石岡駅の乗降もでございます。ただ、計算上は神立駅からの助成ということで計算しています。

基準駅が神立駅でございますので、1カ月の助成の対象としては、神立駅から南側という形で今まで計算しております。

〔「土浦駅は駄目ですか」と呼ぶ者あり〕

○政策経営課長（槌田浩幸君）

助成金の計算上、土浦駅からの計算となりますが、対象となります。

○鈴木良道委員

暫時休憩します。 [午前10時59分]

○鈴木良道委員

会議を再開いたします。 [午前11時04分]

委員長職に戻ります。

<委員長交代>

○川村成二委員長

そのほか何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

それでは、ご質問等もないようですので、本件を終結いたします。

これで、執行部の皆様には退席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前11時04分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時05分]

以上で、本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと思います。存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川村成二委員長

異議なしと認め、さよう決しました。

以上で、本日の総務委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時06分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二